

10月の安全運転のポイント 平成27年10月号

「無くて七癖（クセ）」という言葉がありますが、運転にもいつのまにか身につけてしまったクセがあるものです。ただ、クセというのは自分ではなかなか気づくことができません。そこで事故につながりやすいクセについて取り上げてみました。自分の運転を振り返り、こんなクセがついてしまっていないかチェックしてみましょう。
どんな人でも多少はクセがあるものだということ デジタル大辞泉より

青信号に変わるとすぐに発進する

先頭車両で信号待ちをし、青に変わると同時に発進すると渡り遅れた歩行者や自転車と事故になる危険があります。歩く速度が遅い歩行者などが青信号で渡りきれない場合もありますから、発進する前に必ず横断歩道の状況を確認しましょう。並行して停止している車のために横断歩道の状況を確認しにくい場合は、並行停止車が発進するのを待ってから発進しましょう。

先頭車両でない場合には、前車が発進したのを確認してから発進するようにしましょう。特にワンボックスカーなどの運転席の高い車は、信号にだけ目が向いて、直前の車の動きを見落とすことがありますから注意しましょう（図1）。

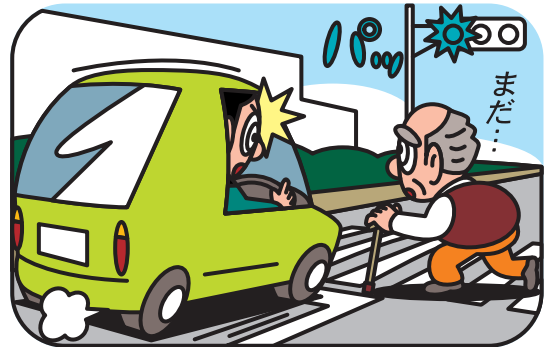
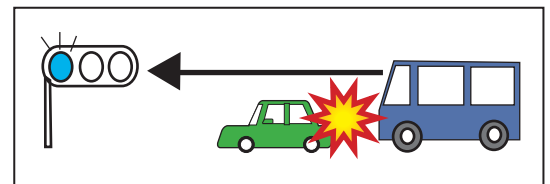


図1



対向車の切れ目をねらって右折する

対向車のわずかな切れ目をねらって強引に右折をすると、対向車と衝突する危険があるだけでなく、横断歩行者や自転車を十分に確認する余裕がなくなってしまい、見落としや発見の遅れが生じて事故につながる危険があります。

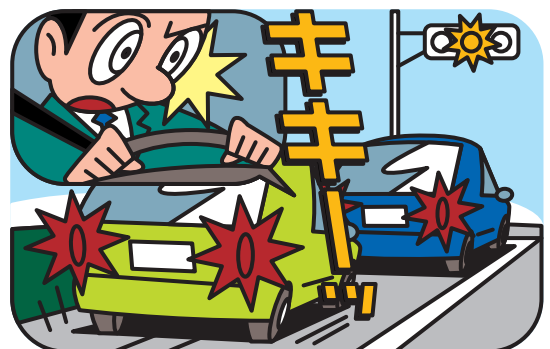
右折するときは、対向車が途切れるのを待ってから、横断歩行者等の有無をしっかりと確認し、徐行して進行しましょう。



黄信号になると加速して交差点へ進入する

黄信号のときは、交差点に接近していて停止位置で安全に停止できない場合以外は、交差点の手前で停止しなければなりません。実際には加速して交差点へ進入する車も少なくありません。黄信号で強引に交差点へ進入しようとする、停止した前車に追突したり右折を開始した対向車と衝突するなどの危険があります。

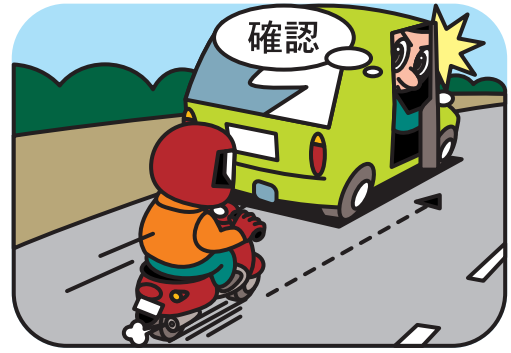
信号が黄色に変わったときは、無理をせず交差点の手前で停止しましょう。



後方を確認せずにドアを開ける

路上に停止して降車するとき、後方の状況を確認しないでいきなりドアを開けると、道路の左側を走行してくる二輪車や自転車などがドアに衝突する危険があります。ドアを開けるときは、まず周囲や後方の安全を確認してから少し開けて一度止め、再度安全を確かめてから大きく開けるようにしましょう。降りるときの「最初に少し開ける動作」は、周囲の車両などへの合図にもなります。

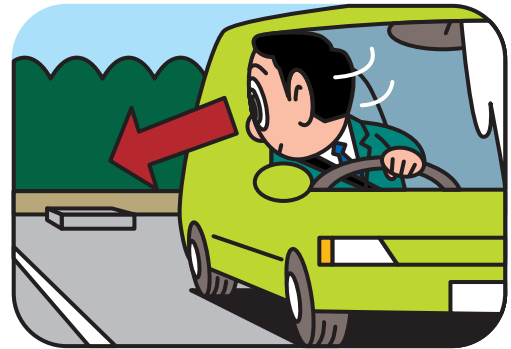
また、同乗者に対しても、ドアを開けるときには同様の安全確認を行うよう指示しておきましょう。



ミラーだけでバックする

ミラーだけを頼りにバックをすると後方の十分な確認ができず、障害物を見落としたり駐車車両との間隔を誤る危険があります。振り向いて直接自分の目で後方の確認をしましょう。

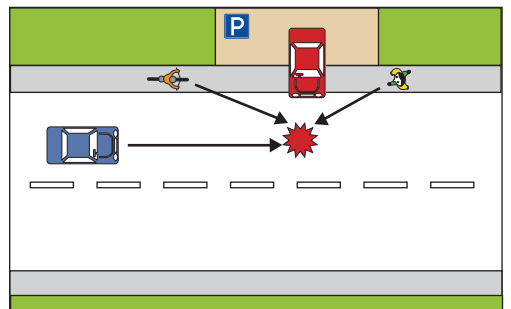
また、バックするときには、窓を開けて周囲の音を聞くようにしましょう。それによって接近してくる車や歩行者を早めに察知することができます。



車道に合流するとき歩道等を塞いで停止する

駐車場等の道路外施設から歩道や路側帯を横切って車道に出るとき、歩行者や自転車が近づいているにもかかわらず歩道などを塞ぐ形で停止すると、歩行者などの通行を妨げるだけでなく、自車を避けて車道に出た歩行者などと他の車との事故を誘発する危険もあります(図2)。道路外施設から歩道などを横切って車道に出るときは、歩道などの手前で必ず一時停止して歩行者などの有無を確認するとともに、歩行者などが接近している場合には通過を待つようにしましょう。

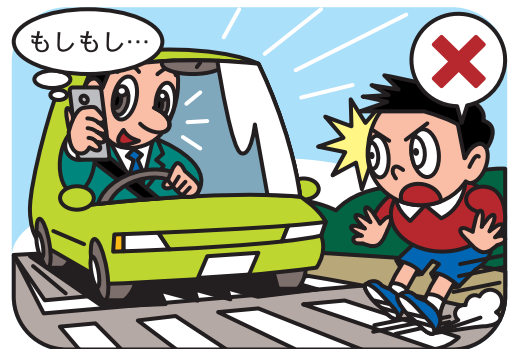
図2



走行中の携帯電話使用などの「ながら運転」をする

携帯電話やスマートフォンなどを使用しながら運転すると、前方に対する注意が欠けるだけでなく、ハンドルやブレーキ操作が不正確になったり、遅れたりして事故を起こす危険性が非常に大きくなります。そのため道路交通法において走行時の携帯電話などの使用は禁止されています。携帯電話やスマートフォンはあらかじめ電源を切っておくなど、走行時は携帯電話などを使用しないことを徹底しましょう。

また、発進しながらシートベルトを着用する「ながら運転」も危険です。シートベルトをきちんと着用してから発進するようにしましょう。



「ご相談・お申込先」